1. 介護職は、利用者の自立のために、自分のことはすべて自分でするように支援します。
2. 耳の聞こえない利用者と話すとき、手話をすると伝わりにくいです。
3. 視覚障害者に話しかけるときは、必ず最初にからだに触ります。
4. 利用者の気持ちを確認しないで支援をすることは、利用者の生活意欲を低下させます。
5. 高齢になると、皮膚の感覚が鈍くなるため、介護職は、高齢者が火傷をしないように注意します。
6. 爪は、手入れをしていないと、皮膚に傷をつけることがあります。
7. 舌苔は誤嚥性肺炎の原因になるので、舌ブラシで取るとよいです。

8. 利用者が自分の気持ちを伝えられない場合は、利用者の好みを確認しないで身じたくの介護をします。
9. 利用者と階段を上がるときは、利用者の転落を防ぐために、介護者は一段下に立ち、見守ります。

10. この車いすは、自分で車いすの操作ができる利用者が使います。

11. 片麻痺のある利用者が階段を下りるときは、介護職は利用者がいる階段の一段下から、見守ります。

12. 食事の介護のときは、利用者の健側の斜め前に座ります。

13. 片麻痺のある利用者の食事の介護では、口の健側に食べ物を入れると咀嚼しやすいです。

14. 食事の介護では、観察しやすいように、介護職は利用者の正面に立ちます。

15. 浴槽に入りやすくするため、シャワーチェアの高さは浴槽の高さと同じくらいにします。

16. 皮膚の乾燥を防ぐために、入浴後に保湿クリームで保湿するとよいです。

17. 急な温度差により、からだに負担がかかる症状はヒートショックといいます。

18. 排泄の介護をするときは、危なくないようにトイレの扉は開けておきます。

19. トイレで排泄の介護をするとき、自分でズボンが下げられる利用者でも、介護職がズボンを下げます。

20. 高齢者の１日の排尿回数は、20回以上が正常です。

21. レクリエーションをする専門職は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がいます。

22. シーツのしわは、褥瘡の原因になります。

23. 利用者の衣服を棚にしまうとき、利用者の管理しやすい方法を確認してからしまいます。

24. 利用者が生活の中でできることを支援することは、ADL (Activities of Daily Living、日常生活動作) の向上につながります。

25. これは車いすのハンドリムです。利用者が車いすを手で動かすときに使います。

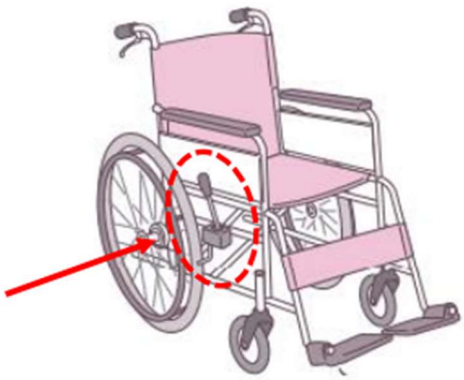

26. リクライニング式車いすは、背もたれを倒すことができる車いすです。

27. トイレや浴室では転倒は起こりにくいです。

28. 感染予防のための換気では、窓は 2 か所を開ける②のほうがよいです。

①

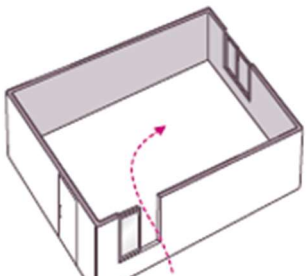

②

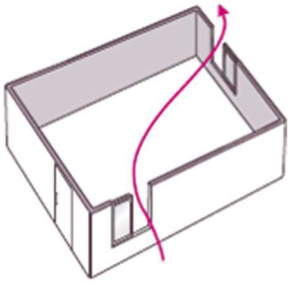

29. 移乗・移動の介護のとき、利用者が持っている能力を活用すると、介護職のからだの負担が少なくなります。

30. 寝たきり予防のため、できるだけ臥位で過ごしてもらいます。

かいごぎのうじっしゅうひょうかしけん
介護技能実習評価試験

（せんもんきゅう）がっかしけんもんだい　かいとうようし
【専門級】学科試験問題　解答用紙

じゅけんばんごう 受検番号	
なまえ　かたかな 名前（カタカナ）	

もんだいばんごう 問題番号	こた 答え
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	

もんだいばんごう 問題番号	こた 答え
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	